

1 会計別総括表

(単位：百万円、%)

区	分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
一	一般会計	7,354,000	7,461,000	△107,000	△1.4
特	特別会計	6,013,387	5,550,462	462,925	8.3
	特別区財政調整	1,010,935	1,081,976	△71,041	△6.6
	地方消費税清算	2,351,732	1,836,485	515,247	28.1
	小笠原諸島生活再建資金	372	372	-	0.0
	国民健康保険事業	1,096,171	1,105,244	△9,073	△0.8
	母子父子福祉貸付資金	3,888	3,936	△48	△1.2
	心身障害者扶養年金	4,057	4,341	△284	△6.5
	中小企業設備導入等資金	697	865	△168	△19.4
	林業・木材産業改善資金助成	52	52	-	0.0
	沿岸漁業改善資金助成	48	48	-	0.0
	と 場	5,950	5,553	397	7.1
	都営住宅等事業	168,487	171,431	△2,944	△1.7
	都営住宅等保証金	2,456	2,502	△46	△1.8
	都市開発資金	4,055	4,954	△899	△18.1
	用地	19,016	43,138	△24,122	△55.9
	公債費	1,343,225	1,287,454	55,771	4.3
	臨海都市基盤整備事業	2,246	2,111	135	6.4
公	営企業会計	2,084,828	1,947,976	136,852	7.0
	病院	207,106	204,228	2,878	1.4
	中央卸売市場	105,115	54,249	50,866	93.8
	都市再開発事業	9,146	14,885	△5,739	△38.6
	臨海地域開発事業	113,053	22,856	90,197	394.6
	港湾事業	4,990	9,393	△4,403	△46.9
	交通事業	81,991	87,464	△5,473	△6.3
	高速電車事業	305,042	291,373	13,669	4.7
	電気事業	1,916	1,809	107	5.9
	水道事業	509,221	519,401	△10,180	△2.0
	工業用水道事業	7,618	6,715	903	13.4
	下水道事業	739,630	735,603	4,027	0.5
合	計	15,452,215	14,959,438	492,777	3.3

予算のポイント

歳入歳出

財政運営

主要な施策

事業評価

最終補正

付属資料

計数表

2 一般会計 局別内訳（一般歳出）

（単位：百万円、％）

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
政策企画局	5,852	4,482	1,370	30.6
都民安全推進本部	3,863	2,656	1,207	45.4
戦略政策情報推進本部	24,253	25,530	△1,277	△5.0
総務局	179,229	167,969	11,260	6.7
財務局	28,886	86,444	△57,558	△66.6
主税局	72,539	70,954	1,585	2.2
生活文化局	240,914	219,377	21,537	9.8
オリンピック・パラリンピック 準備局	335,447	348,238	△12,791	△3.7
都市整備局	103,141	103,509	△368	△0.4
住宅政策本部	37,307	35,335	1,972	5.6
環境局	59,324	41,695	17,629	42.3
福祉保健局	1,226,662	1,208,383	18,279	1.5
病院経営本部	13,865	13,141	724	5.5
産業労働局	433,311	477,510	△44,199	△9.3
建設局	583,235	575,330	7,905	1.4
港湾局	113,327	129,855	△16,528	△12.7
会計管理局	2,927	2,830	97	3.4
労働委員会事務局	665	663	2	0.3
収用委員会事務局	460	486	△26	△5.3
議会局	6,079	6,044	35	0.6
人事委員会事務局	956	925	31	3.4
監査事務局	1,017	1,002	15	1.5
選挙管理委員会事務局	5,522	5,642	△120	△2.1
教 育 庁	867,498	843,366	24,132	2.9
警 視 庁	666,442	672,223	△5,781	△0.9
東 京 消 防 庁	255,623	268,492	△12,869	△4.8
公営企業会計支出金等	264,857	285,775	△20,918	△7.3
一 般 歳 出	5,533,201	5,597,855	△64,654	△1.2
公 債 費	349,040	366,832	△17,792	△4.9
特別区財政調整会計等 繰 出 金	1,471,759	1,496,313	△24,554	△1.6
合 計	7,354,000	7,461,000	△107,000	△1.4

3 一般会計 歳入予算 款別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
都 税	5,444,618	74.0	5,503,165	73.8	△58,547	△1.1
地 方 譲 与 税	52,907	0.7	290,826	3.9	△237,919	△81.8
助 成 交 付 金	34	0.0	30	0.0	4	13.3
地 方 特 例 交 付 金	7,887	0.1	20,314	0.3	△12,427	△61.2
特 別 交 付 金	2,966	0.0	3,007	0.0	△41	△1.4
分 担 金 及 負 担 金	18,694	0.3	15,246	0.2	3,448	22.6
使 用 料 及 手 数 料	88,241	1.2	87,767	1.2	474	0.5
国 庫 支 出 金	378,007	5.1	362,071	4.9	15,936	4.4
財 産 収 入	35,802	0.5	35,682	0.5	120	0.3
寄 附 金	61	0.0	61	0.0	-	0.0
繰 入 金	770,059	10.5	596,883	8.0	173,176	29.0
諸 収 入	346,285	4.7	336,351	4.5	9,934	3.0
都 債	208,437	2.8	209,595	2.8	△1,158	△0.6
繰 越 金	1	0.0	1	0.0	-	0.0
合 計	7,354,000	100.0	7,461,000	100.0	△107,000	△1.4

予算のポイント

歳入歳出

財政運営

主要な施策

事業評価

最終補正

付属資料

計
数
表

4 都税収入 税目別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
合 計	5,444,618	5,503,165	△58,547	△1.1
法人二税	1,799,622	2,057,798	△258,176	△12.5
その他税	3,644,996	3,445,367	199,629	5.8
個人都民税	961,974	951,619	10,355	1.1
都民税利子割	6,981	7,366	△385	△5.2
繰入地方消費税	691,238	533,787	157,451	29.5
不動産取得税	80,316	87,297	△6,980	△8.0
自動車税	113,539	108,244	5,296	4.9
固定資産税	1,312,558	1,277,200	35,358	2.8
事業所税	112,016	109,753	2,263	2.1
都市計画税	254,447	248,962	5,485	2.2
宿泊税	2,239	2,845	△607	△21.3
その他の税	109,688	118,295	△8,606	△7.3

5 一般会計 歳出予算 性質別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
給与関係費	1,631,230	22.2	1,610,347	21.6	20,883	1.3
物件費	416,947	5.7	376,160	5.0	40,787	10.8
維持補修費	69,039	0.9	66,701	0.9	2,338	3.5
扶助費	181,642	2.5	183,586	2.5	△1,944	△1.1
補助費等	1,480,021	20.1	1,295,946	17.4	184,075	14.2
投資的経費	1,049,278	14.3	1,326,943	17.8	△277,665	△20.9
補助	160,942	2.2	168,150	2.3	△7,208	△4.3
単独	856,167	11.6	1,113,934	14.9	△257,767	△23.1
国直轄	32,168	0.4	44,858	0.6	△12,690	△28.3
公債費	347,243	4.7	364,809	4.9	△17,566	△4.8
出資金	56,354	0.8	39,757	0.5	16,597	41.7
貸付金	243,495	3.3	267,339	3.6	△23,844	△8.9
積立金	29,732	0.4	32,331	0.4	△2,599	△8.0
公営企業会計支出金等	372,260	5.1	395,768	5.3	△23,508	△5.9
特別区財政調整会計 繰出金等	1,471,759	20.0	1,496,313	20.1	△24,554	△1.6
予備費	5,000	0.1	5,000	0.1	-	0.0
合計	7,354,000	100.0	7,461,000	100.0	△107,000	△1.4

6 財政の状況（普通会計決算）

区 分	平成6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
歳入総額 (A)	67,337	70,443	69,884	65,854	65,962	65,326	65,143	63,928	62,007	62,939	63,090	
歳出総額 (B)	66,872	70,080	69,436	64,800	65,736	64,958	64,278	62,234	60,148	61,378	61,615	
形式収支 (A)-(B)=(C)	464	363	448	1,055	226	369	865	1,694	1,860	1,561	1,475	
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	464	363	448	1,055	1,294	1,250	1,544	1,794	2,384	2,010	1,751	
実質収支 (C)-(D)=(E)	0	0	0	0	△ 1,068	△ 881	△ 678	△ 100	△ 524	△ 449	△ 276	
[参考]赤字限度額	△ 2,848	△ 2,848	△ 2,884	△ 3,097	△ 3,191	△ 3,038	△ 2,729	△ 2,802	△ 2,756	△ 2,653	△ 2,796	
経常収支比率	94.8	96.3	95.4	96.1	99.3	104.1	95.6	92.4	96.9	97.9	92.6	
うち	人件費	44.4	44.8	42.5	42.7	44.6	45.0	39.8	38.6	40.7	42.4	39.1
	補助費等	26.0	26.0	24.9	24.8	25.8	29.4	28.3	26.6	27.4	26.8	25.2
	公債費	10.0	10.8	12.2	12.8	14.1	14.6	16.1	16.5	18.5	18.8	19.5
公債費負担比率	7.2	7.8	8.5	9.4	10.2	10.3	10.9	11.3	12.6	12.0	12.9	
都債残高	48,860	58,142	63,249	66,551	71,388	76,683	76,750	76,197	75,703	76,158	76,077	
財政調整基金残高	2,108	1,546	2,189	10	484	15	1,420	1,891	2,060	791	2,090	

[参考]地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率

区 分	平成6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
実質赤字比率											
連結実質赤字比率											
実質公債費比率											
将来負担比率											

- (注) 1 平成6年度の歳入・歳出総額は、特定資金公共事業債の償還に係る経費を控除したものです。
- 2 平成16年度及び平成17年度の歳入・歳出総額は、特定資金公共投資事業債の償還に係る経費を控除したものです。
- 3 平成21年度～平成24年度の赤字限度額は、臨時財政対策債発行可能額を加味して算出しています。
- 4 翌年度へ繰り越すべき財源(D)には、地方消費税の未清算に伴う次年度繰越金を含みます。
- 5 経常収支比率は、減税補填債を経常一般財源等から除いた率です。
- 6 都債残高は、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債を除いています。

(単位：億円、%)

17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
64,334	68,278	71,436	70,774	66,583	61,707	62,474	62,330	64,552	68,534	71,863	71,225	73,044	78,688
62,202	65,164	69,017	69,113	65,504	60,123	60,788	60,418	62,022	65,540	69,347	67,439	68,275	73,790
2,132	3,113	2,419	1,662	1,079	1,584	1,685	1,912	2,529	2,994	2,515	3,786	4,769	4,897
1,603	1,744	1,463	1,653	1,073	1,579	1,681	1,906	2,523	2,989	2,510	2,494	3,516	3,624
529	1,370	956	8	6	5	4	6	6	5	6	1,292	1,253	1,273
△ 3,055	△ 3,336	△ 3,405	△ 3,471	△ 2,964	△ 2,535	△ 2,536	△ 2,613	△ 2,739	△ 3,011	△ 3,120	△ 3,223	△ 3,274	△ 3,282
85.8	84.5	80.2	84.1	96.0	94.5	95.2	92.7	86.2	84.8	81.5	79.6	82.2	77.5
34.7	32.0	31.9	32.0	39.0	38.9	38.5	36.6	33.6	32.6	31.5	30.8	30.9	29.9
25.8	23.0	23.6	25.5	29.2	29.4	31.2	32.0	30.1	29.1	29.2	29.4	29.7	26.4
17.6	22.0	16.5	18.5	18.6	15.4	14.8	14.0	13.7	14.3	12.2	10.5	12.6	10.1
12.3	15.5	11.3	13.0	12.1	10.6	10.2	9.8	9.6	9.6	8.2	7.3	8.5	6.8
73,468	67,628	62,926	58,956	58,344	57,427	57,826	57,103	55,105	51,858	48,998	46,547	43,050	40,394
3,939	4,332	5,807	5,458	4,924	4,696	3,986	4,179	4,552	5,663	6,248	6,274	7,165	8,428

(単位：%)

17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17.1	15.2	8.7	5.5	3.1	2.2	1.5	1.0	0.6	0.7	1.3	1.5	1.6	1.5
		82.9	63.8	77.0	93.6	92.7	85.4	73.2	49.7	32.1	19.8	12.5	22.7

- (備考) 1 経常収支比率とは、地方税、普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源等のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合であり、財政構造の弾力性を判断するための指標です。
- 2 公債費負担比率とは、公債費に充当された一般財源等の一般財源等総額に占める割合であり、公債費に係る財政負担の度合いを判断するための指標です。
- 3 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率とは、同法に基づき平成19年度決算から算定しているものであり、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標です（なお、平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政法に基づくものです。）。

7 令和2年度 都の予算、地方財政対策、国の予算の比較

(単位：億円、%)

区 分	都 (一般会計)			地方財政対策 (通常収支分)			国 (一般会計)			
	金 額	増減率	構成比	金 額	増減率	構成比	金 額	増減率	構成比	
歳 入 歳 出 規 模	73,540	△ 1.4	—	907,400	1.3	—	1,026,580	1.2	—	
主 な 歳 入	一 般 財 源	55,054	△ 5.3	74.9	603,341	1.4	66.5	635,130	1.6	61.9
	うち地 方 税	54,446	△ 1.1	74.0	409,366	1.9	45.1			
	うち地 方 交 付 税	—	—	—	165,882	2.5	18.3			
	地 方 債 (公 債 金)	2,084	△ 0.6	2.8	92,783	△ 1.6	10.2	325,562	△ 0.3	31.7
	国 庫 支 出 金	3,780	4.4	5.1						
主 な 歳 出	一 般 歳 出	55,332	△ 1.2	75.2	758,500	2.3	83.6	634,972	2.5	61.9
	うち給 与 関 係 費	16,312	1.3	22.2	202,900	△ 0.2	22.4			
	うち投 資 的 経 費	10,493	△ 20.9	14.3	127,600	△ 2.0	14.1	68,571	△ 0.8	6.7
	うち 補 助	1,609	△ 4.3	2.2						
	うち 単 独	8,562	△ 23.1	11.6	61,100	0.0	6.7			
公 (国) 債 費	3,472	△ 4.8	4.7	117,000	△ 1.8	12.9	233,515	△ 0.7	22.7	
地 方 (国) 債 年 度 末 現 在 高 見 込	47,875	△ 1.7	—	189兆円	△ 1.6	—	906兆円	0.9	—	

- (注) 1 都の一般財源は、都税、地方譲与税、助成交付金及び地方特例交付金の合計です。
- 2 地方財政対策の一般財源は、地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計です。
- 3 国の歳入歳出規模、一般財源、公債金、一般歳出及び国債費は、臨時・特別の措置に係る係数を含んだ額です。
- 4 国の一般財源は、租税及印紙収入です。
- 5 国の一般歳出は、歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた額です。
- 6 国の投資的経費は、公共事業関係費です。
- 7 地方財政対策の地方債年度末現在高見込は、東日本大震災分を含んだ額です。
- 8 国の国債年度末現在高見込は、復興債を含んだ額です。

8 令和2年度税制改正による都税の影響額

(単位：百万円)

区 分	影響額	改正要旨
法 人 都 民 税	△ 48	国税の税制改正に伴うもの（オープンイノベーションを促進するための税制措置の創設等）など
法 人 事 業 税	△ 37	国税の税制改正に伴うもの（オープンイノベーションを促進するための税制措置の創設等）など
固 定 資 産 税	282	日本郵便株式会社が所有する一定の固定資産に係る課税標準の特例措置の廃止など
都 市 計 画 税	71	日本郵便株式会社が所有する一定の固定資産に係る課税標準の特例措置の廃止など
合 計	268	

(注) 影響額は、令和2年度当初予算ベースです。

[参考]

(単位：百万円)

区 分	影響額	改正要旨
森 林 環 境 税 譲 与	72	譲与額並びに市町村及び都道府県への譲与割合の見直し
特 別 法 人 事 業 税 譲 与	△ 3	国税の税制改正に伴うもの（オープンイノベーションを促進するための税制措置の創設等）
合 計	69	

(注) 影響額は、令和2年度当初予算ベースです。

9 財源調整措置等による影響額

【地方交付税の不交付を理由とする財源調整】

(単位：億円)

区 分	影響額	内 容
地方揮発油譲与税	△ 39	交付団体方式で算定した額の2/3を控除
国有提供施設等所在市町村助成交付金	△ 0.8	交付団体方式で算定した額の7/10を控除
そ の 他	△ 13	補助率に財政力指数の逆数を乗じるなど、補助率の割り落とし
合 計	△ 52	

(注) 影響額は、令和2年度当初予算ベースです。

【事実上の財源調整措置となっている法人事業税の見直し】

(1) 分割基準の改正

(単位：億円)

区 分	影響額	内 容
分割基準の改正による影響額	△ 1,931	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス産業等について、課税標準の1/2を事務所数、1/2を従業者数により関係都道府県に分割 ・ 資本金1億円以上の製造業について、工場の従業者数を1.5倍で算定

(注) 影響額はこれまでの改正によるもので、令和2年度当初予算ベースです。

(2) 地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の創設（暫定措置）

(単位：億円)

区 分	影響額	内 容
地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の創設に伴う影響額	△ 2,124	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人事業税の一部を分離し、地方法人特別税として国税化 <ul style="list-style-type: none"> *平成20年10月1日以後に開始する事業年度から適用 ・ 地方法人特別税の税収を人口(1/2)と従業者数(1/2)を基準に按分して、都道府県に地方法人特別譲与税として譲与 <ul style="list-style-type: none"> *平成21年度から譲与

(注) 影響額は、令和2年度当初予算ベースです。

(3) 特別法人事業税及び特別法人事業譲与税の創設

(単位：億円)

区 分	影響額	内 容
特別法人事業税及び特別法人事業譲与税の創設に伴う影響額	△ 2,399	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人事業税の一部を分離し、特別法人事業税として国税化 * 令和元年10月1日以後に開始する事業年度から適用 ・ 特別法人事業税の税収を人口を基準に按分して、都道府県に特別法人事業譲与税として譲与 * 不交付団体に対しては、財源超過額を上限として譲与額の75/100を控除 * 令和2年度から譲与

(注) 影響額は、令和2年度当初予算ベースです。

[参考] 令和3年度影響額：約△4,290億円

【法人住民税の一部地方交付税原資化】

(単位：億円)

区 分	影響額	内 容
法人住民税の一部地方交付税原資化による影響額	△ 3,834	法人住民税法人税割の一部を地方交付税原資化 * 平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用

(注) 影響額は、令和2年度当初予算ベースです。

【地方消費税の清算基準の見直し】

(単位：億円)

区 分	影響額	内 容
清算基準の見直しによる影響額	△ 1,328	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清算基準に使用する統計データから、百貨店や建物売買業などを除外 ・ 統計の割合を75%から50%に変更 ・ 統計カバー外の代替指標（50%）について、従業者数を廃止し、人口に一本化 * 平成30年4月1日以後の清算に適用

(注) 影響額は、令和2年度当初予算ベースです。